

民間資金等活用事業推進委員会第17回総合部会（概要）

日 時：平成19年8月24日（金）16：30～18：45

会 場：中央合同庁舎4号館共用第4特別会議室

出席者：山内部会長、前田部会長代理、碓井委員、高橋委員、伊藤専門委員、
尾頭専門委員、小幡専門委員、土屋専門委員、中島専門委員、松本専門委員、
三井専門委員、光多専門委員、美原専門委員、宮本専門委員

事務局：赤井民間資金等活用事業推進室長、町田参事官、後藤補佐

議事概要：

（1）地方公共団体からのヒアリング
仙台市より、資料に基づき説明。

仙台市からは、資料「仙台市におけるPFI事業の現状と課題」を元に「スポパーク松森」天井崩落事故の教訓を中心とした説明がなされた。

平成17年8月に温水プール「スポパーク松森」の天井の約9割が崩落するという事故が起きた。仙台市ではこの事故を教訓に検討委員会で7つの提言を取りまとめ、「新天文台事業」等の後発のPFI事業や「仙台市PFI活用指針」にいかしている。この経験から、「基本構想・基本計画を事前に十分に検討しておくことの重要性」、「発注者と受注者の意思疎通の重要性」、「国庫補助金（交付金）の従来方式とPFI方式のイコールフットイングの重要性」の三つの課題を指摘した。

主な質疑応答は以下の通り。

・8ページの「後発事業への反映の例」において、施設完成後施設整備費相当の割賦払いが始まった後においても、不手際が起きた際には施設整備費を減額する手続をとったとされている。中央の大手企業は対応できるかもしれないが、地方の企業にとってはよりハードルが高くなるのではないか。

・（仙台市）たしかにハードルは高いかもしれない。しかし、また天井落下事故が起きないようにサービスの質を保持するためにも、金融機関の金利が高くなるという話も含めて、事業者にきちんと説明した上で、応募いただいている。

・PFIと指定管理者制度と両方行うとなると、議決を経るなどの手続が複数必要になり手間がかかると思う。これらを一回の議決で行うというのは難しいとしても、条件付けをする等多少工夫をする余地はあるのではないか。

・（仙台市）PFIの契約と指定管理の指定を同じ議会でやっても問題はないと整理されている。しかし、指定管理者制度の場合とPFIの場合とでは同時期に議会にかけることが難しい場合がある。また、仙台市のPFI担当と指定管理担当は別であり、従来のPFIの契約書と指定管理の協定書の作り方に差がある等細かい事務的な手続きの調整が必要であり、そう簡単ではない。

(2) 金融機関からのヒアリング

野村證券及び山陰合同銀行より、資料に基づき説明。

野村證券からは、「PFI事業の資金調達について」と題した資料に基づき、流動化・証券化を前提とした資金調達の在り方について、これまでの議論の経緯、今後の議論の方向性についての説明がなされた。具体的に、流動化を前提としたPFIローンのPFI事業例、ローンで格付けを取得したPFI事業例についての紹介がなされた。

山陰合同銀行からは、地域活性化につながる地域のプレーヤー中心で行うPFI事業、いわゆる地域展開型PFIの取組についての説明がなされた。山陰合同銀行に地域の情報を集積することで、誘致決定後から中央資本と地方公共団体、地域事業者の架け橋として役割を果たしたとのことである。具体的な取組事例として、島根あさひ社会復帰促進センター整備・運営事業についての詳細な説明がなされた。

主な質疑応答は以下の通り。

・アメリカ等他のグローバルなプロジェクトファイナンスの世界で行われているような証券化やそれに類するものは、現在の日本のPFIではまだ出てきていない。PFIに関するファイナンスの範囲、証券化を拡大していくために、どういう機能があればよいと思うか。

・(野村證券) 欧州には、プロジェクトのリスクを全面的に受けてくれるモノラインインシュアラーがいる。投資家はプロジェクトの中身について気にしなくてよいので、こういう機能が日本にあるとありがたい。ただし、日本のPFIのファイナンスの在り方について、新しい仕組みをつくるとなるとやはり手間と対価がかかる。それよりは直接銀行と事業者の間でプロジェクトファイナンスを定型化していった方がコストがかからない。このような事情から、なかなか新しい機能は作りづらい。

・入札支援業務から金融行為まで銀行が関与するとすると、本来の銀行が為すべき金融行為における審査、事業評価が甘くなってしまうのではないか。

・(山陰合同銀行) 「地域との共生」を最大限に考えており、いかに地元の方に案件を持っていくかということに注力している。ただし、リスクテイクは当然できている。金利水準及び手数料の水準は一般的なシンジケートローン等に比べれば低い。

・山陰合同銀行は、提案の段階から企業の支援を行うとのことだが、提案しようとしている複数のグループに対し平等に協力するのか、それとも特定のグループにのみ協力するのか。

・(山陰合同銀行) 入札を表明した企業には平等に協力した。基本的には、コンソーシアムのそれぞれの部会の部会長を通して話をし、必要があればその都度、理事会等を開いて、全員の了解をとって話を進めた。

・山陰合同銀行は今行っている地域展開型PFIの業務を他の地域にも積極的に進出していこうと考えているのか。

・(山陰合同銀行)「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」という経営理念を持っており、「地域」という言葉が頭にあることから、他の地域のところまでどんどん参入していこうという気持ちは、現時点では持っていない。

以上

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680,9681